





				▲区ホームペー
	相談名	内容	日時など	場所・問い合わせ
ŀ	一般区民相談		月~金曜日午前8時30分~午後5時	
-	くらしの相談 外国人相談	日常生活の悩み、区政のことなど	月・火・木・金曜日午前9時~正午・午後1時~4時 英語= 火曜日午前9時~正午/木曜日午後1時~4時 ▶中国語=	区政相談課
	外国八伯 談		火曜日午後1時~4時/木曜日午前9時~正午	
くら		外国人相談(ボランティアによる通訳・相談)	英語=月曜日午後1時〜4時/金曜日午前9時〜正午▶中国語= 月曜日午前9時〜正午/第1・3・5金曜日午後1時〜4時▶韓国 語=第2・4金曜日午後1時〜4時▶ネパール語=第1・3水曜日 午前9時〜正午	区政相談課 圖杉並区交流協会☎5378-8833圖5378-884
去	人権相談	示談の進め方・防犯対策 人権の侵害	火・金曜日午前9時~正午・午後1時~4時 第4金曜日午後1時~4時(受け付けは3時まで)	区政相談課
•	行政相談	国など行政機関への苦情・要望	第2金曜日午後1時~4時	Years I de de Maria de la companya d
汉よど		犯罪被害を受けた方の生活上の問題・悩みなど 病気や失業などによる経済的な困りごとなど(主 に生活保護をお考えの方)	月~金曜日午前8時30分~午後5時 月~金曜日午前8時30分~午後5時	犯罪被害者総合支援窓口相談専用公5307-0620 杉並福祉事務所(荻窪公3398-9104/高円寺公5306-26 /高井戸公3332-7221)
	生活相談	仕事・家計・住居などの生活の困りごと、ひきこ もりの家族、子どもの学習・居場所支援	月~金曜日午前8時30分~午後5時	くらしのサポートステーション(生活自立支援窓口) 3391-1751
Н		土地・建物・相続・その他法律上のこと 贈与税・相続税などについての助言・指導	月〜金曜日、第3土曜日午後1時〜4時 水・木曜日午後1時〜4時	区政相談課専門相談予約専用 ☎5307-0617 予約受付日= 相談希望日7日前の同曜日〜当日。法律相記
	司法書士相談★	不動産登記、裁判所へ提出する書類の作成・手続 きなどへの助言・指導	第2・4水曜日午後1時~4時	第3土曜日は、同週の月~金曜日(祝日の場合は翌開庁Eら) 受付時間= 午前8時30分~午後5時(当日受け付け
H		夫婦・親子の家庭内の悩みなど	火曜日午後1時~4時	時まで〈第3土曜日を除く〉)
匡	家庭相談	離婚・男女関係・家庭内の悩みなど ひとり親家庭への支援など	月・水・金曜日午後1時~5時 月~金曜日午前8時30分~午後5時	杉並福祉事務所(荻窪☎3398-9104/高円寺☎5306-26 /高井戸☎3332-7221)
	ひとり親家庭相談	ひとり親家庭への支援、就労支援など	月~金曜日午前8時30分~午後5時	子ども家庭部管理課ひとり親家庭支援担当 ☎5307-0343
	住まいの修繕・増改築相談	住まいの修繕・増改築など	月・金曜日午後1時~4時	区役所1階ロビー 間住宅課
È	専門家による空家等相談★	空き家の管理・相続など	第3木曜日午前9時20分~11時55分	住宅課
	住宅の耐電無料相談会。ブ	建物の耐震診断、耐震改修・ブロック塀相談	第2水曜日午後1時~4時	
勿	7.中午%人在火上是火人一 , 了…	建物全般・ブロック塀相談	第1・3火曜日午後1時~4時	区役所1階ロビー 固市街地整備課耐震改修担当
			 月~金曜日午前8時30分~午後5時	介護保険課
H	健康相談★	高齢者の健康	午前10時~11時30分・午後1時~4時30分(第3月曜日を除く)	高齢者活動支援センター ☎3331-7841
5	京齢者の総合相談空口		月〜土曜日午前9時〜午後7時(土曜日は1時まで。電話相談は 24時間受け付け)	
		在宅支援・高齢者の福祉、若年性認知症		
- 1		介護者の悩み・心の葛藤(臨床心理士による相談)		在宅医療・生活支援センター ☎5335-7316
			水〜月曜日午前9時〜午後7時(土・日曜日は5時まで)	障害者地域相談支援センターすまいる荻窪 ☎3391-197 3391-1012
章	障害者の総合相談窓口	生活全般	火~日曜日午前9時~午後7時(土・日曜日は5時まで)	障害者地域相談支援センターすまいる高円寺 ☎5306-638 5306-6383
章害者			水〜月曜日午前9時〜午後7時(第3週は火〜日曜日。土・日曜 日は5時まで)	障害者地域相談支援センターすまいる高井戸 ☎3331-251 3332-1815
	障害者手帳に関する相談	身体障害者手帳、愛の手帳	月~金曜日午前8時30分~午後5時	障害者施策課障害福祉サービス係
	高次脳機能障害者の相談	高次脳機能障害	月~金曜日午前8時30分~午後5時	障害者生活支援課地域生活支援係☎3332-1817個3332-1
至	創業・経営相談★	資金繰り・創業その他経営	月~金曜日午前8時30分~午後5時	産業振興センター就労・経営支援係創業・経営相談担 5347-9182
4	就労準備相談★	個々の状況に応じた就労準備のための相談・職業	月〜金曜日、第1・3土曜日午前10時〜午後4時(水曜日は6時〜8時も実施)	就労支援センターすぎJOB ☎3398-1136
,		紹介	月~金曜日午前9時~午後5時	
4		ハローワークスタッフによる職業相談・紹介	一	就労支援センターハローワークコーナー☎3398-8619
肖		사다기	月~金曜日午前9時~午後4時	就労支援センターハローワークコーナー☎3398-8619 消費者センター相談専用☎3398-3121
当量省	職業相談 消費生活相談	ハローワークスタッフによる職業相談・紹介		
山田村	職業相談 消費生活相談 学校教育に関する相談	ハローワークスタッフによる職業相談・紹介 商品・サービスの契約トラブルなど	月~金曜日午前9時~午後4時	消費者センター相談専用 ☎3398-3121
	職業相談 消費生活相談 学校教育に関する相談 教育相談★ 電話教育相談	ハローワークスタッフによる職業相談・紹介 商品・サービスの契約トラブルなど 子どものいじめなど 児童・生徒の情緒、家庭生活などでの教育 不登校・教育上の悩み	月〜金曜日午前9時〜午後4時 月〜金曜日午前9時〜午後5時 月〜土曜日午前9時〜午後5時(火・木曜日は7時まで) 月〜金曜日午前9時〜午後5時	消費者センター相談専用 ☎3398-3121 済美教育センターいじめ電話相談 ☎6379-3640
	職業相談 消費生活相談 学校教育に関する相談 教育相談★ 電話教育相談	ハローワークスタッフによる職業相談・紹介 商品・サービスの契約トラブルなど 子どものいじめなど 児童・生徒の情緒、家庭生活などでの教育	月〜金曜日午前9時〜午後4時 月〜金曜日午前9時〜午後5時 月〜土曜日午前9時〜午後5時(火・木曜日は7時まで) 月〜金曜日午前9時〜午後5時	消費者センター相談専用 公3398-3121 済美教育センターいじめ電話相談 公6379-3640 済美教育センター教育相談係 公6379-5491
当事之的	職業相談 消費生活相談 学校教育に関する相談 教育相談★ 電話教育相談	ハローワークスタッフによる職業相談・紹介 商品・サービスの契約トラブルなど 子どものいじめなど 児童・生徒の情緒、家庭生活などでの教育 不登校・教育上の悩み 特別支援学級・特別支援学校への入学・転学に関 する相談、学校入学後の支援	月〜金曜日午前9時〜午後4時 月〜金曜日午前9時〜午後5時 月〜土曜日午前9時〜午後5時(火・木曜日は7時まで) 月〜金曜日午前9時〜午後5時	消費者センター相談専用☎3398-3121 済美教育センターいじめ電話相談☎6379-3640 済美教育センター教育相談係☎6379-5491 済美教育センター教育相談係☎6304-3017
肖豊皆	職業相談 消費生活相談 学校教育に関する相談 教育相談★ 電話教育相談 就学支援相談★	ハローワークスタッフによる職業相談・紹介 商品・サービスの契約トラブルなど 子どものいじめなど 児童・生徒の情緒、家庭生活などでの教育 不登校・教育上の悩み 特別支援学級・特別支援学校への入学・転学に関	月〜金曜日午前9時〜午後4時 月〜金曜日午前9時〜午後5時 月〜土曜日午前9時〜午後5時(火・木曜日は7時まで) 月〜金曜日午前9時〜午後5時 月〜金曜日午前9時〜午後5時	消費者センター相談専用☎3398-3121 済美教育センターいじめ電話相談☎6379-3640 済美教育センター教育相談係☎6379-5491 済美教育センター教育相談係☎6304-3017 特別支援教育課☎5929-9481 区立保育園(27園) 固保育課
肖貴者 教育・	職業相談 消費生活相談 学校教育に関する相談 教育相談★ 電話教育相談	ハローワークスタッフによる職業相談・紹介 商品・サービスの契約トラブルなど 子どものいじめなど 児童・生徒の情緒、家庭生活などでの教育 不登校・教育上の悩み 特別支援学級・特別支援学校への入学・転学に関 する相談、学校入学後の支援	月~金曜日午前9時~午後4時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~土曜日午前9時~午後5時(火・木曜日は7時まで) 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時	消費者センター相談専用電3398-3121 済美教育センターいじめ電話相談電6379-3640 済美教育センター教育相談係電6379-5491 済美教育センター教育相談係電6304-3017 特別支援教育課電5929-9481 区立保育園(27園) 固保育課 子育てサポートセンター(宮前電3333-4699/今川電333935) 区立子供園(下高井戸電3303-9485/堀ノ内電3313-34/高円寺北電3330-0340/成田西電3311-3876/高井戸
肖豊者 教育・呆育・日	職業相談 消費生活相談 学校教育に関する相談 教育相談★ 電話教育相談 就学支援相談★	ハローワークスタッフによる職業相談・紹介 商品・サービスの契約トラブルなど 子どものいじめなど 児童・生徒の情緒、家庭生活などでの教育 不登校・教育上の悩み 特別支援学級・特別支援学校への入学・転学に関する相談、学校入学後の支援 乳幼児の生活習慣・しつけなど	月~金曜日午前9時~午後4時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~土曜日午前9時~午後5時(火・木曜日は7時まで) 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前8時30分~午後5時	消費者センター相談専用公3398-3121 済美教育センターいじめ電話相談公6379-3640 済美教育センター教育相談係公6379-5491 済美教育センター教育相談係公6304-3017 特別支援教育課公5929-9481 区立保育園(27園) 固保育課 子育てサポートセンター(宮前公3333-4699/今川公333935)
当身首 女育・呆育・己苣	職業相談 消費生活相談 学校教育に関する相談 教育相談★ 電話教育相談 就学支援相談★ 子育て相談 子さもの相談★ ゆうライン(子どもと家庭に	ハローワークスタッフによる職業相談・紹介 商品・サービスの契約トラブルなど 子どものいじめなど 児童・生徒の情緒、家庭生活などでの教育 不登校・教育上の悩み 特別支援学級・特別支援学校への入学・転学に関する相談、学校入学後の支援 乳幼児の生活習慣・しつけなど 就園前の子育ての悩みなど 乳幼児の発達・遅れなど	月~金曜日午前9時~午後4時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~土曜日午前9時~午後5時(火・木曜日は7時まで) 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前8時30分~午後5時 月~金曜日午後1時~4時 月~金曜日午前9時~午後5時 東所=月~土曜日午前9時~午後5時▶電話=月~土曜日午前9	消費者センター相談専用公3398-3121 済美教育センターいじめ電話相談公6379-3640 済美教育センター教育相談係公6379-5491 済美教育センター教育相談係公6304-3017 特別支援教育課公5929-9481 区立保育園(27園) 固保育課 子育てサポートセンター(宮前公3333-4699/今川公33935) 区立子供園(下高井戸公3303-9485/堀ノ内公3313-3/高円寺北公3330-0340/成田西公3311-3876/高井/公3332-9020/西荻北公3399-0848) 障害者施策課児童発達相談係公5335-7634
当遺当 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	職業相談 消費生活相談 学校教育に関する相談 教育相談★ 電話教育相談 就学支援相談★ 子育て相談 子育て相談 子びもの相談★ ゆうライン(子どもと家庭に関する総合相談)	ハローワークスタッフによる職業相談・紹介 商品・サービスの契約トラブルなど 子どものいじめなど 児童・生徒の情緒、家庭生活などでの教育 不登校・教育上の悩み 特別支援学級・特別支援学校への入学・転学に関する相談、学校入学後の支援 乳幼児の生活習慣・しつけなど 就園前の子育ての悩みなど	月~金曜日午前9時~午後4時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~土曜日午前9時~午後5時(火・木曜日は7時まで) 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前8時30分~午後5時 月~金曜日午後1時~4時 月~金曜日午前9時~午後5時 東所=月~土曜日午前9時~午後5時▶電話=月~土曜日午前9	消費者センター相談専用公3398-3121 済美教育センターいじめ電話相談公6379-3640 済美教育センター教育相談係公6379-5491 済美教育センター教育相談係公6304-3017 特別支援教育課公5929-9481 区立保育園(27園) 固保育課 子育てサポートセンター(宮前公3333-4699/今川公33935) 区立子供園(下高井戸公3303-9485/堀ノ内公3313-3/高円寺北公3330-0340/成田西公3311-3876/高井/公3332-9020/西荻北公3399-0848) 障害者施策課児童発達相談係公5335-7634 杉並子ども家庭支援センターゆうライン(相談専用窓口)
当量当 女育・最育・司宣	職業相談 消費生活相談 学校教育に関する相談 教育相談★ 電話教育相談 就学支援相談★ 子育て相談 子育て相談 子びもの相談★ ゆうライン(子どもと家庭に関する総合相談)	ハローワークスタッフによる職業相談・紹介 商品・サービスの契約トラブルなど 子どものいじめなど 児童・生徒の情緒、家庭生活などでの教育 不登校・教育上の悩み 特別支援学級・特別支援学校への入学・転学に関する相談、学校入学後の支援 乳幼児の生活習慣・しつけなど 就園前の子育ての悩みなど 乳幼児の発達・遅れなど 子どもからの相談、子育ての相談など	月~金曜日午前9時~午後4時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~土曜日午前9時~午後5時(火・木曜日は7時まで) 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前8時30分~午後5時 月~金曜日午後1時~4時 月~金曜日午前9時~午後5時 東所=月~土曜日午前9時~午後5時 東所=月~土曜日午前9時~午後5時 時~午後8時	消費者センター相談専用公3398-3121 済美教育センターいじめ電話相談公6379-3640 済美教育センター教育相談係公6379-5491 済美教育センター教育相談係公6304-3017 特別支援教育課公5929-9481 区立保育園(27園) 固保育課 子育てサポートセンター(宮前公3333-4699/今川公3:3935) 区立子供園(下高井戸公3303-9485/堀ノ内公3313-3/高円寺北公3330-0340/成田西公3311-3876/高井公3332-9020/西荻北公3399-0848) 障害者施策課児童発達相談係公5335-7634
肖豊皆 教育・呆育・見童	職業相談 消費生活相談 学校教育に関する相談 教育相談★ 電話教育相談 就学支援相談★ 子育て相談 子さもの相談★ ゆうライン(子どもと家庭に関する総合相談) 子どものこころの相談★ 家族相談★ 子育て支援サービスの利用相	ハローワークスタッフによる職業相談・紹介 商品・サービスの契約トラブルなど 子どものいじめなど 児童・生徒の情緒、家庭生活などでの教育 不登校・教育上の悩み 特別支援学級・特別支援学校への入学・転学に関する相談、学校入学後の支援 乳幼児の生活習慣・しつけなど 就園前の子育ての悩みなど 乳幼児の発達・遅れなど 子どもからの相談、子育ての相談など 児童精神科医による専門相談	月~金曜日午前9時~午後4時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~土曜日午前9時~午後5時(火・木曜日は7時まで) 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前8時30分~午後5時 月~金曜日午前8時30分~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 東新=月~土曜日午前9時~午後5時 東新=月~土曜日午前9時~午後5時▶電話=月~土曜日午前9時~午後8時 第2・4火曜日午後2時30分・4時(6~11月は第1・2・4火曜日)	消費者センター相談専用公3398-3121 済美教育センターいじめ電話相談公6379-3640 済美教育センター教育相談係公6379-5491 済美教育センター教育相談係公6304-3017 特別支援教育課公5929-9481 区立保育園(27園) 固保育課 子育てサポートセンター(宮前公3333-4699/今川公333935) 区立子供園(下高井戸公3303-9485/堀ノ内公3313-3/高円寺北公3330-0340/成田西公3311-3876/高井)公3332-9020/西荻北公3399-0848) 障害者施策課児童発達相談係公5335-7634 杉並子ども家庭支援センターゆうライン(相談専用窓口)5356-2601 子どもセンター(荻窪公5347-2081/高井戸公5941-36/高円寺公3312-2811/上井草公3399-1131/和泉公33
肖豊皆 教育・呆育・見童	職業相談 消費生活相談 学校教育に関する相談 教育相談★ 電話教育相談 就学支援相談★ 子育て相談 子どもの相談★ ゆうライン(子どもと家庭に関する総合相談) 子どものこころの相談★ 家族相談★ 子育て支援サービスの利用相	ハローワークスタッフによる職業相談・紹介 商品・サービスの契約トラブルなど 子どものいじめなど 児童・生徒の情緒、家庭生活などでの教育 不登校・教育上の悩み 特別支援学級・特別支援学校への入学・転学に関する相談、学校入学後の支援 乳幼児の生活習慣・しつけなど 就園前の子育ての悩みなど 乳幼児の発達・遅れなど 子どもからの相談、子育ての相談など 児童精神科医による専門相談 臨床心理士による専門相談	月~金曜日午前9時~午後4時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~土曜日午前9時~午後5時(火・木曜日は7時まで) 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前8時30分~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 東新=月~土曜日午前9時~午後5時 東新=月~土曜日午前9時~午後5時▶電話=月~土曜日午前9時~午後8時 第2・4火曜日午後2時30分・4時(6~11月は第1・2・4火曜日) 月2回。水曜日または土曜日	消費者センター相談専用公3398-3121 済美教育センターいじめ電話相談公6379-3640 済美教育センター教育相談係公6379-5491 済美教育センター教育相談係公6304-3017 特別支援教育課公5929-9481 区立保育園(27園) 固保育課 子育てサポートセンター(宮前公3333-4699/今川公333935) 区立子供園(下高井戸公3303-9485/堀ノ内公3313-3/高円寺北公3330-0340/成田西公3311-3876/高井/公3332-9020/西荻北公3399-0848) 障害者施策課児童発達相談係公5335-7634 杉並子ども家庭支援センターゆうライン(相談専用窓口)5356-2601 子どもセンター(荻窪公5347-2081/高井戸公5941-3/高円寺公3312-2811/上井草公3399-1131/和泉公333671)
肖豊新 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	職業相談 消費生活相談 学校教育に関する相談 教育相談★ 電話教育相談 就学支援相談★ 子育て相談 子さもの相談★ ゆうライン(子どもと家庭に関する総合相談) 子どものこころの相談★ 家族相談★ 子育で支援サービスの利用相談 一般相談(面談は予約制)	ハローワークスタッフによる職業相談・紹介 商品・サービスの契約トラブルなど 子どものいじめなど 児童・生徒の情緒、家庭生活などでの教育 不登校・教育上の悩み 特別支援学級・特別支援学校への入学・転学に関する相談、学校入学後の支援 乳幼児の生活習慣・しつけなど 就園前の子育ての悩みなど 乳幼児の発達・遅れなど 子どもからの相談、子育ての相談など 児童精神科医による専門相談 臨床心理士による専門相談 区の子育て支援サービスの利用相談・情報提供、保育施設などの利用相談・申請	月~金曜日午前9時~午後4時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~土曜日午前9時~午後5時(火・木曜日は7時まで) 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前8時30分~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 東所=月~土曜日午前9時~午後5時 東下=月~土曜日午前9時~午後5時 第2・4火曜日午後2時30分・4時(6~11月は第1・2・4火曜日) 月2回。水曜日または土曜日 月~金曜日午前8時30分~午後5時	消費者センター相談専用公3398-3121 済美教育センターいじめ電話相談公6379-3640 済美教育センター教育相談係公6379-5491 済美教育センター教育相談係公6304-3017 特別支援教育課公5929-9481 区立保育園(27園) 固保育課 子育てサポートセンター(宮前公3333-4699/今川公33935) 区立子供園(下高井戸公3303-9485/堀ノ内公3313-3/高円寺北公3330-0340/成田西公3311-3876/高井、公3332-9020/西荻北公3399-0848) 障害者施策課児童発達相談係公5335-7634 杉並子ども家庭支援センターゆうライン(相談専用窓口、5356-2601 子どもセンター(荻窪公5347-2081/高井戸公5941-3/高円寺公3312-2811/上井草公3399-1131/和泉公33
消費者 教育・呆育・児童 DVなど	職業相談 消費生活相談 学校教育に関する相談 教育相談★ 電話教育相談 就学支援相談★ 子育て相談 子育で相談 子さもの相談★ ゆうライン(子どもと家庭に関する総合相談) 子どものこころの相談★ 家族相談★ 子育で支援サービスの利用相談 ・ 般相談(面談は予約制) 法律相談★ DV相談(面談は予約制)	ハローワークスタッフによる職業相談・紹介 商品・サービスの契約トラブルなど 子どものいじめなど 児童・生徒の情緒、家庭生活などでの教育 不登校・教育上の悩み 特別支援学級・特別支援学校への入学・転学に関する相談、学校入学後の支援 乳幼児の生活習慣・しつけなど 就園前の子育ての悩みなど 乳幼児の発達・遅れなど 子どもからの相談、子育ての相談など 児童精神科医による専門相談 臨床心理士による専門相談 区の子育て支援サービスの利用相談・情報提供、保育施設などの利用相談・申請 家庭内の問題・人間関係の悩みなど 女性のための離婚・養育費など 配偶者・パートナーからの暴力の相談	月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~土曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前8時30分~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 来が三月~土曜日午前9時~午後5時 東文年後8時 第2・4火曜日午後2時30分・4時(6~11月は第1・2・4火曜日) 月2回。水曜日または土曜日 月~金曜日午前9時~午後5時	消費者センター相談専用公3398-3121 済美教育センターいじめ電話相談公6379-3640 済美教育センター教育相談係公6379-5491 済美教育センター教育相談係公6304-3017 特別支援教育課公5929-9481 区立保育園(27園) 固保育課 子育てサポートセンター(宮前公3333-4699/今川公33935) 区立子供園(下高井戸公3303-9485/堀ノ内公3313-3/高円寺北公3330-0340/成田西公3311-3876/高井公3332-9020/西荻北公3399-0848) 障害者施策課児童発達相談係公5335-7634 杉並子ども家庭支援センターゆうライン(相談専用窓口5356-2601 子どもセンター(荻窪公5347-2081/高井戸公5941-3/高円寺公3312-2811/上井草公3399-1131/和泉公33671) 男女平等推進センター一般相談専用公5307-0619 すぎなみDV専用公5307-0622
消費者 教育・呆育・児童 DYなど	職業相談 消費生活相談 学校教育に関する相談 教育相談★ 電話教育相談 就学支援相談★ 子育て相談 子でもの相談★ ゆううる総合相談) 子どもの名談★ で支援サービスの利用相談 大家族相談★ 一般相談(面談は予約制) 法律相談★ 女性相談 女性相談 女性相談	ハローワークスタッフによる職業相談・紹介 商品・サービスの契約トラブルなど 子どものいじめなど 児童・生徒の情緒、家庭生活などでの教育 不登校・教育上の悩み 特別支援学級・特別支援学校への入学・転学に関する相談、学校入学後の支援 乳幼児の生活習慣・しつけなど 就園前の子育ての悩みなど 乳幼児の発達・遅れなど 子どもからの相談、子育ての相談など 児童精神科医による専門相談 臨床心理士による専門相談 区の子育て支援サービスの利用相談・情報提供、保育施設などの利用相談・申請 家庭内の問題・人間関係の悩みなど 女性のための離婚・養育費など 配偶者・パートナーからの暴力の相談 配偶者などからの暴力の相談など	月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 東所=月~土曜日午前9時~午後5時 東京=月~土曜日午前9時~午後5時 第2・4火曜日午後2時30分・4時(6~11月は第1・2・4火曜日) 月2回。水曜日または土曜日 月~金曜日午前9時~午後5時 末曜日午前9時~午後5時	消費者センター相談専用公3398-3121 済美教育センターいじめ電話相談公6379-3640 済美教育センター教育相談係公6379-5491 済美教育センター教育相談係公6304-3017 特別支援教育課公5929-9481 区立保育園(27園) 固保育課 子育てサポートセンター(宮前公3333-4699/今川公33935) 区立子供園(下高井戸公3303-9485/堀ノ内公3313-3/高円寺北公3330-0340/成田西公3311-3876/高井河公3332-9020/西荻北公3399-0848) 障害者施策課児童発達相談係公5335-7634 杉並子ども家庭支援センターゆうライン(相談専用窓口)5356-2601 子どもセンター(荻窪公5347-2081/高井戸公5941-3/高円寺公3312-2811/上井草公3399-1131/和泉公33671) 男女平等推進センター一般相談専用公5307-0619 すぎなみDV専用公5307-0622 杉並福祉事務所(荻窪公3398-9104/高円寺公5306-2/高井戸公3332-7221)
消費者 教育・保育・児童 DVなど 保護	職業相談 消費生活相談 学校教育に関する相談 教育相談★ 電話教育相談 就学支援相談★ 子育て相談 子でもの相談★ ゆううる総合相談 子どもの名談★ で支援サービスの利用相談 大家族相談★ 一般相談(面談は予約制) 法律相談★ DV相談(面談は予約制) 女性相談 保健福祉サービス苦情調整 委員制度★	ハローワークスタッフによる職業相談・紹介 商品・サービスの契約トラブルなど 子どものいじめなど 児童・生徒の情緒、家庭生活などでの教育 不登校・教育上の悩み 特別支援学級・特別支援学校への入学・転学に関する相談、学校入学後の支援 乳幼児の生活習慣・しつけなど 就園前の子育ての悩みなど 乳幼児の発達・遅れなど 子どもからの相談、子育ての相談など 児童精神科医による専門相談 臨床心理士による専門相談 区の子育て支援サービスの利用相談・情報提供、保育施設などの利用相談・申請 家庭内の問題・人間関係の悩みなど 女性のための離婚・養育費など 配偶者・パートナーからの暴力の相談 配偶者などからの暴力の相談など 保健福祉サービス苦情調整委員への相談(施設・在宅などで提供される保健福祉サービス)	月~金曜日午前9時~午後4時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~土曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 東所=月~土曜日午前9時~午後5時 東第三月~土曜日午前9時~午後5時 第2・4火曜日午後2時30分・4時(6~11月は第1・2・4火曜日) 月2回。水曜日または土曜日 月~金曜日午前9時~午後5時 未曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時	消費者センター相談専用電3398-3121 済美教育センターいじめ電話相談電6379-3640 済美教育センター教育相談係電6379-5491 済美教育センター教育相談係電6304-3017 特別支援教育課電5929-9481 区立保育園(27園)
消費者 教育・保育・児童 ロンなど 保健福!	職業相談 消費生活相談 学校教育に関する相談 教育相談★ 電話教育相談 就学支援相談★ 子育 て相談 子でもの相談★ からうろ総合相談 子どもと家庭に 関するものこころの相談★ 家族相談★ 子談 ー 世スの利用相 談 ー 一 に スの利用相 談 (面談は予約制) 法律相談 女性相談 な性相談 (ないまする) ないまする。 ないまするないまする。 ないまするないまする。 ないまするないまするないまするないまするないまするないまするないまするないまする	ハローワークスタッフによる職業相談・紹介 商品・サービスの契約トラブルなど 子どものいじめなど 児童・生徒の情緒、家庭生活などでの教育 不登校・教育上の悩み 特別支援学級・特別支援学校への入学・転学に関する相談、学校入学後の支援 乳幼児の生活習慣・しつけなど 就園前の子育ての悩みなど 乳幼児の発達・遅れなど 子どもからの相談、子育ての相談など 児童精神科医による専門相談 臨床心理士による専門相談 区の子育て支援サービスの利用相談・情報提供、保育施設などの利用相談・申請 家庭内の問題・人間関係の悩みなど 女性のための離婚・養育費など 配偶者・パートナーからの暴力の相談 配偶者などからの暴力の相談など 保健福祉サービス苦情調整委員への相談(施設・在宅などで提供される保健福祉サービス) 医療機関に関する悩みなど	月~金曜日午前9時~午後4時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~土曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 東所=月~土曜日午前9時~午後5時 素が=月~土曜日午前9時~午後5時 第2・4火曜日午後2時30分・4時(6~11月は第1・2・4火曜日)月2回。水曜日または土曜日 月~金曜日午前9時~午後5時 末曜日午前9時~午後5時 十曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時	消費者センター相談専用公3398-3121 済美教育センターいじめ電話相談公6379-3640 済美教育センター教育相談係公6379-5491 済美教育センター教育相談係公6379-5491 済美教育センター教育相談係公6304-3017 特別支援教育課公5929-9481 区立保育園(27園) 固保育課 子育てサポートセンター(宮前公3333-4699/今川公333935) 区立子供園(下高井戸公3303-9485/堀ノ内公3313-34/高円寺北公3330-0340/成田西公3311-3876/高井戸公3332-9020/西荻北公3399-0848) 障害者施策課児童発達相談係公5335-7634 杉並子ども家庭支援センターゆうライン(相談専用窓口)5356-2601 子どもセンター(荻窪公5347-2081/高井戸公5391-131/和泉公333671) 男女平等推進センター一般相談専用公5307-0619 すぎなみDV専用公5307-0622 杉並福祉事務所(荻窪公3398-9104/高円寺公5306-2/高井戸公3332-7221) 保健福祉部管理課保健福祉支援担当 杉並保健所健康推進課専用公3391-0874 在宅医療・生活支援センター(在宅医療相談調整窓口)
肖貴者	職業相談 消費生活相談 学校教育に関する相談 教育相談★ 電話教育相談 就学支援相談★ 子育て相談 子育の相談★ ゆううる総合相談) 子どものにころの相談★ 家族相談★ 子のこころの相談★ 家族相談★ 日談 (面談は予約制) 法律相談 女性相談 (面談は予約制) 女性相談 (のは、予約制) 女性相談 保健福祉サービス苦情調整 医療安全相談窓口 在宅医療相談調整窓口	ハローワークスタッフによる職業相談・紹介 商品・サービスの契約トラブルなど 子どものいじめなど 児童・生徒の情緒、家庭生活などでの教育 不登校・教育上の悩み 特別支援学級・特別支援学校への入学・転学に関する相談、学校入学後の支援 乳幼児の生活習慣・しつけなど 就園前の子育ての悩みなど 乳幼児の発達・遅れなど 子どもからの相談、子育ての相談など 児童精神科医による専門相談 臨床心理士による専門相談 区の子育て支援サービスの利用相談・情報提供、保育施設などの利用相談・申請 家庭内の問題・人間関係の悩みなど 女性のための離婚・養育費など 配偶者・パートナーからの暴力の相談 配偶者などからの暴力の相談など 保健福祉サービス苦情調整委員への相談(施設・在宅などで提供される保健福祉サービス)	月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 東所=月~土曜日午前9時~午後5時 東京=月~土曜日午前9時~午後5時 第2・4火曜日午後2時30分・4時(6~11月は第1・2・4火曜日)月2回。水曜日または土曜日 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時 月~金曜日午前9時~午後5時	消費者センター相談専用公3398-3121 済美教育センターいじめ電話相談公6379-3640 済美教育センター教育相談係公6379-5491 済美教育センター教育相談係公6304-3017 特別支援教育課公5929-9481 区立保育園(27園) 固保育課 子育てサポートセンター(宮前公3333-4699/今川公33935) 区立子供園(下高井戸公3303-9485/堀ノ内公3313-3/高円寺北公3330-0340/成田西公3311-3876/高井/公3332-9020/西荻北公3399-0848) 障害者施策課児童発達相談係公5335-7634 杉並子ども家庭支援センターゆうライン(相談専用窓口)5356-2601 子どもセンター(荻窪公5347-2081/高井戸公5941-3/高円寺公3312-2811/上井草公3399-1131/和泉公33671) 男女平等推進センターー般相談専用公5307-0619 すぎなみDV専用公5307-0622 杉並福祉事務所(荻窪公3398-9104/高円寺公5306-2/高井戸公3332-7221) 保健福祉部管理課保健福祉支援担当 杉並保健所健康推進課専用公3391-0874

※区政相談課(区役所東棟1階)には月・水曜日午前9時〜午後4時(4・10・3月は5時まで)、杉並福祉事務所(荻窪)には、第3木曜日午後1時〜3時に手話通訳者がいます。いずれの相談も、祝日・休日・年 末年始・各施設の休館日はお休みです。

区民健康診査・がん検診などのお知らせ

健(検)診は「定期的な受診」が大切です。がんや健康上のリスクを早期に発見できるよう、ぜひ受診してください。

- 問い合わせは、杉並保健所健康推進課健診係☎3391-1015へ。

- 齢です。
- ●5月下旬に、区ホームページに健(検)診実施機関一覧を掲載します。
- ●各健(検)診とも、受診できない場合(自覚症状がある、治療中・経過観察中など) があります。詳細は、区ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。
- ●各健(検)診の対象年齢は、6年度(4月1日~7年3月31日)に誕生日を迎えた満年 ●各健(検)診費用は、受診する医療機関の窓口でお支払いください。なお、生活保 護・中国残留邦人などの生活支援給付受給者は費用が無料です。該当する方で受診 券に「無料」の記載がない場合は、受診前にお問い合わせください。
 - ■10月以降は混み合い、予約が取りづらくなります。早めの予約をお願いします。

● 区への申し込みが必要な健(検)診

	区民健康診査	がん検診				
	成人等健診	肺がん検診	子宮頸がん検診 (2年に1回)	乳がん検診 (2年に1回)	胃がん検診	
健(検)診名					胃部エックス線検査	胃内視鏡検査 (2年に1回)
対象	30~39歳で職場などで健診 を受ける機会がない方(※1)	40歳以上の方	20歳以上で5年度に 受診していない女性	40歳以上で5年度に 受診していない女性	50歳以上で5年度に 胃内視鏡検査を受診していない方	
費用	無料	500円 (65歳以上は無料)	500円(※2)	500円(※3)	500円	1000円
受診期間 (休診日を除く)	6月1日~7年2月15日	6月1日~7年2月28日				
申込期限	7年1月31日	定員7100名 7年2月14日 定員7100名 (申込順。定員になり 次第終了)				
受診券 発送日	・新規申し込み=5月上旬までの申し込み分=5月末に発送▶5月中旬以降の申し込み分=順次発送(申し込み状況により、2・3週間かかる場合があります) ・その他=区への申し込みが不要な場合があります。下記「がん検診受診券(シール)申し込みの流れ」をご覧ください					

- ※1. 令和3~5年度に成人等健診の受診履歴がある方、30~39歳で杉並区国民健康保険加入者は申し込み不要。5月末に受診券を発送予定。
- ※2. 平成15年4月2日~16年4月1日生まれの女性は、子宮頸がん検診無料クーポン対象であるため、申し込み不要。5月末にクーポン券を発送予定。
- ※3. 昭和58年4月2日~59年4月1日生まれの女性は、乳がん検診無料クーポン対象であるため、申し込み不要。5月末にクーポン券を発送予定。

● 区への申し込みが不要な健(検)診

	区民健康診査(※4)		がん検診	歯科健康診査(※4)		その他
健(検)診名	国保特定健診	後期高齢者健診	大腸がん検診	成人歯科健診	後期高齢者歯科健診	眼科検診(※4)
対象	対象 40~74歳で杉並区 後期高齢者医療 国民健康保険加入者 制度加入者	40歳以上の方	20・25・30・35・40・ 45・50・60・70歳の方	76歳の方	40・45・50・55・60歳 の方	
費用	受診期間 (休診日を除く) 6月1日~7年2月15日 受診券		200円	無料		300円
受診期間 (休診日を除く)			6月1日~7年2月28日 (※5)	6月1日~12月28日		10月1日~ 7年1月31日
			受診券 (シール) はありません。検診実施機関へ直接お申し込みください	5月末		9月末

※4. 区民健康診査は7年1月以降、歯科健康診査は6年11月以降、眼科検診は12月以降に、転入などで新規対象となった方は要問い合わせ。

はい

申し込みは不要です。

受診可能ながん検診の受診券を 5月末に発送します

胃がん検診

(※8) を希望

※5. 区民健康診査の対象の方は、区民健康診査と同時受診となるため、受診期限が7年2月15日。

●がん検診受診券(シール)申し込みの流れ

肺がん・子宮頸がん(※6)・乳がん検診 40~74歳で杉並区国民健康保険に加入している または、40~74歳で生活保護などを受給している

いいえ

- ●肺がん検診(以下のいずれか)
 - ・5年度に肺がん検診を受診した
- ・75歳以上である
- ・後期高齢者医療制度に加入している ●子宮頸がん検診(以下のいずれか)
- ・4年度に子宮頸がん検診を受診した
- ・22~29歳の女性
- ●乳がん検診
- ・4年度に乳がん検診を受診した

はい

5年度に胃部エックス線検査を受診した

胃がん検診(胃部エックス線検査)

はい

申し込みは不要です。 <mark>胃部エックス線検査</mark>の受診券を 5月末に発送します

> 他のがん検診、 胃内視鏡検査 (※8) を希望

胃がん検診(胃内視鏡検査〈※7〉)

4年度に胃内視鏡検査を受診した

申し込みは不要です。 胃内視鏡検査の受診券を 5月末に発送します

はい

他のがん検診、 胃部エックス線 検査(※8)を 希望

広告

申し込みは不要です。 該当するがん検診の受診券を5月末に発送します

他のがん検診 を希望

受診券の申し込みが必要です。下記の「新規申し込み方法」をご覧ください

いえ

- ※6.30~39歳の女性で杉並区国民健康保険加入者・生活保護受給者などは、子宮頸がんの受診券を5月末に発送するため、申し込み不要。
- ※7. 胃内視鏡検査を受診した場合、翌年度は胃部エックス線検査・胃内視鏡検査のいずれも受診不可
- ※8. 胃がん検診で、届いた受診券に記載された検査方法(胃部エックス線検査・胃内視鏡検査)とは異なる検査方法を希望の方は、受診券の申し込みが必要。

●新規申し込み方法 ※電話での申し込み不可。

電子申請(東京共同電子申請・届出サービスから) 窓口 はがき (杉並保健所健康推進課) 【申し込み先】 スマートフォンから スマートフォンから 杉並保健所健康推進課健診係 右2次元コードから申し込み 右2次元コードから申し込み (〒167-0051荻窪5-20-1) 本人確認書類(保険証・運 【記入事項】 転免許証・マイナンバーカ パソコンから パソコンから 住所・氏名 (フリガナ)・生年月日・ ードなど)を持参 ①「杉並区 区民健康診査」で検索 ①「杉並区 がん検診」で検索 年齢・性別・電話番号・希望健(検) ② 区ホームページ「区民健康診査 | 上部の ② 区ホームページ「杉並区で実施しているがん 診名(胃がん検診は、胃部エックス 「成人等健診申し込み」をクリック 検診 | 上部の「がん検診申し込み | をクリック 線・胃内視鏡のいずれかを記入)

売っても住める【リースバック】のことなら
【リースバックプロ®】

相談無料 秘密厳守

±0120-944-909

国民健康保険に加入している方へ

6年度国民健康保険料の料率が決まりました

国民健康保険料は前年の所得が確定する6月中旬に決定し、各世帯に保険料額通知書を発送します。6 年度の保険料を、6月~7年3月の10回でお支払いいただくよう計算して通知します。

	医療分	後期高齢者支援金分	介護分
	(全ての加入者)	(全ての加入者)	(40~64歳の加入者)
均等割 (年額。加入者1人当たり)	4万9100円(※1)	1万6500円(※1)	1万6500円
所得割	賦課標準額(※2)	賦課標準額(※2)	賦課標準額(※2)
	×8.69%	×2.80%	×2.20%
最高限度額	65万円	24万円	17万円

※1. 未就学児(7年3月31日時点で6歳以下の子ども)は半額。

※2. 賦課標準額=前年の総所得金額等-住民税の基礎控除額(43万円)。

年間保険料 = 医療分 + 後期高齢者支援金分 + 介護分

●他の保険が適用された方へ

勤務先の保険に加入するなど他の保険が適用された方は、国民健康保険の脱退手続きが必要です。 新しい保険に加入していることが分かる保険証などと国民健康保険証を持参の上、国保年金課国保資格 係(区役所東棟2階)・区民事務所で手続きをしてください。

来庁できない場合は、人数分の新しい保険証の写しと国民健康保険証を同係へ郵送してください。

●所得の申告はお済みですか

前年の所得の申告がない場合、保険料の確定・減額の判定ができません。確定申告・住民税の申告が 済んでいない方は、早めの申告をお願いします。

間国保年金課国保資格係☎5307-0641

保険料の納付をお忘れなく

●口座振替をご利用ください

保険料の納付には、納め忘れのない 口座振替をご利用ください。国保年金 課国保収納係(区役所東棟2階)・区 民事務所で手続きできます。郵送での 手続きを希望する方は、同係にご連絡 ▲国民健康保険 ください。



また、パソコン・スマートフォンなどを使ったWeb 口座振替受付サービス(24時間)からも、口座振替の 申し込みができます。区役所・金融機関に出向かず書 類の記入や届出印が不要で、手数料もかかりません。

●納付書での納付

銀行などの金融機関(ゆうちょ銀行・郵便局を含 む)・コンビニエンスストア(30万円を超える納付 書は不可)・国保年金課国保収納係・区民事務所で 納付できます。また、スマートフォン決済アプリを 使うことで、キャッシュレス納付もできます。

ご相談ください

倒産・失業など、やむを得ない事情で保険料を 納めることが困難な方は、国保年金課国保収納係 へご相談ください。

間国保年金課国保収納係☎5307-0374

4月から改正

介護保険制度改正のお知らせ

6~8年度の65歳以上(第1号被保険者)の介護保険料

介護保険制度の改正に伴い、基準月額を6400円に引き上げ、保険料段階を第17段階までに変更しました。 第1~3段階の保険料額は、国の低所得者保険料軽減強化の実施により、軽減されています。







段階	料率	対象者	保険料年額 (月額)
9	基準月額×1.61	本人が住民税課税で合計所得金額が 320万円以上500万円未満の方	12万3720円 (1万310円)
10	基準月額×1.89	本人が住民税課税で合計所得金額が 500万円以上700万円未満の方	14万5200円 (1万2100円)
11	基準月額×2.20	本人が住民税課税で合計所得金額が 700万円以上1000万円未満の方	16万8960円 (1万4080円)
12	基準月額×2.50	本人が住民税課税で合計所得金額が 1000万円以上1500万円未満の方	19万2000円 (1万6000円)
13	基準月額×2.70	本人が住民税課税で合計所得金額が 1500万円以上2500万円未満の方	20万7360円 (1万7280円)
14	基準月額×3.00	本人が住民税課税で合計所得金額が 2500万円以上3500万円未満の方	23万400円 (1万9200円)
15	基準月額×3.20	本人が住民税課税で合計所得金額が 3500万円以上4500万円未満の方	24万5760円 (2万480円)
16	基準月額×3.40	本人が住民税課税で合計所得金額が 4500万円以上5500万円未満の方	26万1120円 (2万1760円)
17	基準月額×3.60	本人が住民税課税で合計所得金額が 5500万円以上の方	27万6480円 (2万3040円)

「よく分かる介護保険」の配布

被保険者のいる世帯へ、介護保険制度の案内パンフレット「よくわかる介 護保険」を3月下旬に発送しました。また、以下の配布場所でも配布してい

図配布場所=介護保険課(区役所東棟3階)、地域包括支援センター(ケア) 24)、区民事務所

*ステッカー・ポスター掲示のご協力をいただける事業者・一般の皆さまを募集しています。

問合先 共生すぎなみ委員会 03-3301-1055 / 杉並区西荻北 4-5-28

問介護保険課資格保険料係☎5307-0654



広告

子育て支援事業のご案内

詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。



杉並区ベビーシッター利用支援事業 (一時預かり利用支援)の開始

未就学児を養育する保護者が、都ベビー シッター利用支援事業(一時預かり利用支援) 認定事業者を利用する場合の利用料金を一部 補助します(要件あり)。

補助額

午前7時~午後10時=1時間当たり上限2500円 午後10時~午前7時=1時間当たり上限3500円 ※子ども1人当たり年144時間(多胎児の場合 は子ども1人当たり年288時間)まで。子育 て応援券利用の場合を除く。

対区内在住の未就学児(6歳に達する年度の末 まで)の保護者 間地域子育て支援課子育て 支援係

杉並子育て応援券のお知らせ

●杉並子育て応援券アプリの運用開始

サービスの検索・応援券の支払いができる アプリの運用を開始します。4月以降に交付す る応援券はアプリ内にポイントとして付与しま す。対象世帯には4月中旬以降に案内を発送 します。なお、既に交付している紙の応援券 は、有効期間内であれば、利用できます。

●有償応援券の電子申請・キャッシュレス決 済の開始

有償応援券を、電子申請・キャッシュレス 決済で購入できます(子ども1人当たり最大3) 万円分まで)。支払いには、クレジットカー ド・PayPayを利用できます。

間地域子育て支援課子育て支援係

産後ケア事業の利用料金の変更

日帰り型の利用料金を下表のとおり変更します。な お、利用回数に変更はありません。

3月31日までに申請した場合も、4月以降の利用承認 期間内は新たな料金で利用できます。

		区分	変更前	変更後	
	個別	課税世帯	3000円	2000円	
		非課税世帯	1500III	1000E	
	少人数	課税世帯	1500円	1000円	
		非課税世帯	1000円	500円	

※子育て応援券(ゆりかご券を含む)利用可。

図区内在住の産後6カ月未満の産婦と子どもで、産後 ケアを必要とする方 間地域子育て支援課母子保健係

省エネルギー推進に関する助成制度

区では、32年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「2050ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、 省エネルギーを推進する助成制度を設けています。詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。









再生可能エネルギー等の導入助成及び断熱改修等省エネル

二酸化炭素が排出されない、あるいは少ないエネルギー機器の導 入経費を助成します。6年度は、⑩⑪の助成対象機器を新設します。 **図対象機器=**①強制循環式ソーラーシステム②自然循環式太陽熱 温水器③太陽光発電システム④定置用リチウムイオン蓄電池⑤エ コキュートなど⑥家庭用燃料電池⑦高日射反射率塗装(屋根・外 壁) ⑧窓などの断熱改修⑨雨水タンク⑩断熱材⑪断熱フィルム▶ 助成額=①上限6万円②上限2万円③上限12万円(④と同時設置で 2万円加算) ④上限8万円⑤⑥各定額5万円⑦⑧各上限15万円⑨上 限2万円⑩上限15万円⑪上限4万円 対区内在住の方(設置完了 までに区内在住となる方を含む)、区内中小企業者(代表者が区 内在住である)、共同住宅管理組合ほか 申申請書(環境課温暖 化対策係〈区役所西棟7階〉で配布。区ホームページからも取り出 せます)を、4月10日~7年1月31日の対象機器等設置の3週間前ま で(⑨⑪は購入後)に同係へ郵送・持参 問環境課温暖化対策係 他過去に同助成を受けた機器での再申請は不可(耐用期間を超え ている場合は可〈⑨⑪を除く〉)

電気自動車用充電設備導入助成

電気自動車の充電設備の導入経費を助成します。

四対象機器=①急速充電設備②普通充電設備(充電用コンセント・ V2Hを含む) ▶助成額 (1000円未満切り捨て) =機器本体の購入 費用(税抜き)の4分の1または次世代自動車振興センターの型式 一覧表の上限額のいずれか低い方+設置工事費用1万円(上限① 50万円②10万円) 図区内在住の方(設置完了までに区内在住とな る方を含む)、区内中小企業者(代表者が区内在住である)、管理 組合 申申請書(環境課温暖化対策係〈区役所西棟7階〉で配布。 区ホームページからも取り出せます)を、4月10日~7年1月31日の 化対策係 他過去に同助成を受けた機器での再申請は不可

集合住宅及び事業所等におけるLED照明機器切替助成

既設の照明機器から省エネルギー効果の高いLED機器への切り替えに係る導入 経費を助成します。

内助成額=LEDの機器本体、切り替えに必要な関連部材の購入費用、切り替え工事 に関する費用の合計額(税抜き)の50%(上限30万円) 図区内中小企業者(代表 者が区外在住でも可)、集合住宅の所有者・賃借人・管理組合ほか 即申請書 (環 境課温暖化対策係〈区役所西棟7階〉で配布。区ホームページからも取り出せます) を、4月17日~7年1月31日の対象機器設置の1カ月前までに同係へ郵送・持参 問 環境課温暖化対策係

節水シャワーヘッド購入助成

■対象機器=4月以降に区内店舗で購入した6000円(税抜き)以上の節水シャワー ヘッド▶助成額=定額3000円 対区内在住の方、区内中小企業者(代表者が区内在 住である)、共同住宅管理組合ほか 🖽対象機器の購入・設置後に、申請書(環境課 温暖化対策係〈区役所西棟7階〉で配布。区ホームページからも取り出せます)を、4 月10日~7年1月31日に同係へ郵送・持参 間環境課温暖化対策係 他申請は1回まで

省工ネ家電買換促進助成

平成30年以前に製造したエアコン・冷蔵庫を、省エネ性能の高い新品に買い換 える費用を一部助成します。

四対象家電=3月以降に購入したエアコン・冷蔵庫▶助成額=本体購入費用(税抜 き)の4分の1(区内で購入=上限5万円▶区外で購入=上限3万円)▶助成台数=自 ら居住する区内の住宅に設置=1世帯1回1台まで▶所有する区内の賃貸・集合住宅 に設置=1戸1台10戸まで 図区内在住の方 申対象機器の購入・設置後に、申請 書(環境課温暖化対策係〈区役所西棟7階〉・区民事務所・地域区民センター・ゆ うゆう館で配布。区ホームページからも取り出せます)を杉並区省エネ家電買換促 進助成金事務局(〒231-8799横浜港郵便局留)へ郵送。または申し込みフォーム (区ホームページ同案内にリンクあり) から申し込み 間省エネ家電買換促進助成 金コールセンター**☎6631-4411**(月~金曜日午前8時30分~午後5時15分〈祝日を 除く〉) 他区役所での申請不可

・・・・・・ いずれも・・・・・・

他予算額に達した時点で終了(申込順)

区の交流自治体・山梨県忍野村で1泊2日の援農ツ アーを開催します。



 聞5月18日仕)・19日(日)(1泊2日。荒天中止) 場山梨県忍野村 内トウ モロコシ苗の植え付け、忍野八海観光ほかが区内在住・在学・在勤で 18歳以上の方 **屋**10名(抽選) **費**交通費 **申**LoGoフォーム(右2次元 コード)から、4月21日までに申し込み 間文化・交流課交流推進担当



